

会 議 録		令和 7 年 7 月 7 日作成	令和11年 3 月末日廃棄
会議名	京都府宮津警察署協議会（令和 7 年度第 1 回）		
開催日	令和 7 年 6 月 26 日（木曜日）		
時 間	午後 1 時 58 分から午後 3 時 19 分までの間（81 分）		
場 所	京都府宮津警察署 講堂		
出席者	矢野会長、中村副会長、青木委員、佐々木委員、池野委員、白数委員 （欠席 松田委員、永濱委員、毛呂委員） 計 6 人		
	署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、 交通課長、警備課長、広聴相談係長 計 10 人		
諮 問 事 項	1 宮津警察署管内の犯罪情勢等について 2 交通事故発生状況等について		
会 議 内 容	1 会長挨拶 司会 副署長 2 委員紹介 3 署長挨拶 4 署幹部挨拶 5 協議 司会 会長 (1) 諮問事項説明 宮津警察署管内の犯罪情勢等について～生活安全課長 【委員】岩滝地区の大型スーパーの支店が廃店し、そのまま建物が残っている状況である。これから子供たちが夏休みに入ること、他県から又は海外から観光客等が訪れ、夜間目の届かない所で犯罪が増えないかと懸念している。子供たちも夜間塾に行ったり、コンビニエンスストアでたむろしたりということが考えられ、子供たちが犯罪に巻き込まれないか心配である。何らかの対策はないのか。 【警察】空き店舗、廃屋に対してはパトロールを強化する又は街頭補導を強化するという対策がある。さらにボランティアとともに警戒を強化することもある。空き家や深夜帯等に少年がたむろするということがあれば情報提供をしてもらい、重点的に警戒する。 (2) 諮問事項説明 交通事項発生状況等について～交通課長 【委員】与謝野町にある亀山という名前の変則交差点についてお伺いしたい。この		

会 議
内 容

交差点の横断歩道のペイントについては手書きで書かれている様だが、随分薄くなっており、子供や高齢者が横断するので危ないと思っている。一体誰が管理し、誰がペイントしたのか。また、交通事故の発生が多い交差点であると思うが、ペイントする順番で言うと危険な場所からペイントがされるのか。

【警察】 亀山交差点の横断歩道をペイントしているのは我々宮津警察署員である。我々警察が管理する立場なので、応急措置としてペイントしているが、もちろん補修の上申はしている。いずれ正式にペイントされることになるが、道路の補修は各所に多数あり、順番に行っているのですぐに対応できないのが現状である。

【委員】 かなり薄くなってから応急措置されていると感じる。できれば早めの措置をお願いしたい。

【委員】 本会議の議題で配布のあった鹿などの野生動物との事故発生マップについてだが、役場の当直時、観光客から鹿と衝突した旨の事故申告を受けたことがある。伊根町にも車で来ている方が多いようで、観光客の方にも交通事故発生状況が分かるように、伊根町の観光協会にも置いてもらえると、事故の軽減になるのかなと思う。

【警察】 現在、伊根町観光協会には、この交通事故発生マップを配布したように思うが、なければ配布する。

【委員】 宮津警察署管内の４月、５月中の交通事故発生状況で出会頭の事故と追突事故があったが、単独事故の場合でも人身事故の発生としてカウントされるのか。

【警察】 先ほどお伝えした交通事故についてはいわゆる人身事故にあたり、単独事故の場合、基本的に数字には反映されない。

【委員】 毎日、宮津市中心地から自宅のある岩滝地区に帰っているが、学生の自転車通学を見ていると、中学生は自転車走行時、ヘルメットを着用しているのが、高校生になるとヘルメットを着用していないことが多い。高校生ともなれば運動神経が発達し、交通事故をする可能性は低いのかなとは思いますが心配である。ヘルメットを着用していることにより怪我を防ぐことができると思うので、自転車走行時のヘルメット着用率を向上させるためにも、京都府警察の自転車取締小隊に来てもらいたい。

【警察】 交通機動隊に所属する自転車取締小隊については、去年も当署管内において取締りを行っている。同小隊は今年ユニフォームが刷新されたことをお知らせするとともに、今年も当署管内において取締り活動を要請しているところであり、時期は不明なるも今年中に自転車取締小隊による当署管内での取締りを実施できるようにと考えている。

【委員】 自転車取締小隊は各学校で交通啓発活動を行ったりするのか。

【警察】 主には取締りを実施している。

(3) その他

【委員】 近年、大規模災害が各地で発生している。いつどこで何が起こるか分から

会 議 内 容	ない状況である。このような状況下、行政、消防、住民と何か連携すること はあるか。テレビの災害中継では、警察が消防のレスキュー隊と一緒に土砂 災害、河川災害の救助等を行っていた。我々の住む地域は独居高齢者が多く、 認知症を患っている方もいる。高齢者等が逃げ遅れるということも考えられ るが、何か良い対策はないものか。 【警察】独居高齢者については、各交番、駐在所において巡回連絡を通じて把握し ている状況である。各市町との連携としては災害危険場所を表示したハザー ドマップを作成しており、順次、危険箇所の点検を行っている。日頃から行 政機関、消防とは連絡を取り連携している。大規模災害が発生すれば本部と 連携、機動隊への応援要請も考えられるが、まずは当署において初動対応を するもので、災害等に対応するため、第二機動隊という部隊を編成している。 6 事務連絡 令和7年度第2回京都府宮津警察署協議会は、本年9月中旬から下旬を予定し ている。 以上
--------------------	--

第1回京都府宮津警察署協議会の開催状況

